



8月からの

きらきらクラブの 利用制限について

平素より当クラブを利用いただきありがとうございます。
緊急事態宣言の発令を受け、当クラブにおいても下記のとおり
制限内容を変更することといたしました。

かねてより制限下でのご利用をお願いしている折大変申し訳あ
りませんが、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。

記

- 利用できるかた：秩父郡市内にお住いのかた
- 利用可能な組数：1日あたり5組
- 制限の適用期間：8月2日から緊急事態宣言終了まで

※感染状況により内容を変更する場合があります。
皆野町ホームページなどでご確認ください。



☀この件に関するお問い合わせ☀

皆野町役場 健康こども課
子育て支援担当 池上

TEL 62-1288

MAIL kosodate@town.minano.saitama.jp